

承認第3号

専決処分したものに付き承認を求めることについて

平成30年度養父市一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年9月5日提出

養父市長 広瀬 栄

専決第14号

平成30年度養父市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

平成30年7月豪雨により発生した災害の復旧のため、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、一部経費（応急対策経費や農地等の復旧補助金）の支払いに緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないので、「平成30年度養父市一般会計補正予算（第3号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成30年8月3日

養父市長 広瀬 栄

記